



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                           |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 「大学立地政策」の「規制緩和」のインパクト                                                                     |
| Author(s)        | 上山, 浩次郎                                                                                   |
| Citation         | 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 117, 55-82                                                              |
| Issue Date       | 2012-12-26                                                                                |
| DOI              | <a href="https://doi.org/10.14943/b.edu.117.55">https://doi.org/10.14943/b.edu.117.55</a> |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/51019">https://hdl.handle.net/2115/51019</a>         |
| Type             | departmental bulletin paper                                                               |
| File Information | Ueyama.pdf                                                                                |



# 「大学立地政策」の「規制緩和」のインパクト

上 山 浩次郎\*

## 【目次】

1. 問題
2. 先行研究
3. 視点と方法
4. 分析1：地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」
  - 4.1. 大学学部定員数
  - 4.2. 大学進学者数と大学進学率
5. 分析2：特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」
  - 5.1. 大学学部定員数
  - 5.2. 大学進学者数と大学進学率
6. 分析3：特定地域における新增設の制限の政策効果
  - 6.1. 大学学部定員数
  - 6.2. 大学進学者数と大学進学率

## 7. 議論

〈注〉

〈文献リスト〉

【キーワード】 教育機会の地域間格差 政策評価 政策科学としての教育社会学

## 1. 問題

本稿では、「大学立地政策」<sup>1)</sup>の「規制緩和」が、大学進学機会の地域間格差にどのような影響を及ぼしたのか検討する。

近年、教育社会学がもつ政策科学的な性格について、再度関心が高まっている<sup>2)</sup>。ここでは、政策科学としての性格をもつべきか否かなどの学問論を行うことだけでなく、具体的な政策科学的研究の試みを提案・実践していくことが求められていよう。もちろん、政策科学といっても多様なあり方がありえる。だが、金子(1990)が指摘するように、教育政策それ自体を分析対象とした研究がコアとなることは否定し難い。その意味において、政策の形成・実施・評価という一連の段階を把握しようとする政策過程研究の視角は重要な意義をもつ。

本稿では、その点を踏まえて、「大学立地政策」を対象とした政策評価を行う。ここで、政策評価とは、政策がどのような効果や影響を及ぼしたのかを評価することであり、一連の政策過程の1つの局面を構成している。教育社会学において、政策過程研究は、橋本(2002, 2005, 2011)などのように高等教育の分野においても試みられてきた。だが、そこでの主要な焦点は政策形成の段階にあり、政策評価的な関心が相対的にみて強いとはいえない。その意味にお

---

\* 北海道大学大学院教育学院博士後期課程

いて、本稿の関心はユニークな位置づけをもつ。

具体的には、「大学立地政策」の「規制緩和」期の一部といえる1993～2002年に注目する。この時期に注目するのは、後述するように、この時期に対してほぼ焦点が向けられてこなかったからである。

以下では、まず2節で「大学立地政策」の概要を踏まえた後に、「大学立地政策」の「規制緩和」に言及している先行研究を整理しながら、本論文の研究上の位置を明確にする。その後、3節で政策評価の発想に依拠しながら本稿の分析枠組みと分析課題を設定し、4～6節で分析を行う。それらを踏まえて、最後の7節で、1993～2002年にかけての「大学立地政策」の「規制緩和」が大学進学機会の地域間格差にどのような影響を及ぼしたのか知見を整理し、その上で、こうした知見が大学進学機会の地域間格差に関する研究に対して持つ含意を議論する。

## 2. 先行研究

### 2.1. 大学立地政策の概要

そもそも、「大学立地政策」とは、「工業（場）等制限法」<sup>3</sup>と「高等教育計画」<sup>4</sup>を法的な根拠としながら、大学学部等の新增設に関して、①地域ブロック別の整備用途を設定することや②特定地域の新增設を制限することを通して、地域別の収容力や進学率の格差を縮小しようとする一連の政策であると整理できる。

その点をふまえると、「大学立地政策」の開始は、「工業等制限法」が開始された1959年であるともいえる。しかし、1960年代までは他の高等教育政策の動向との関連から実質的な機能を果たさず「ザル法」だったと判断する方が妥当である（白川2007）。それゆえ、1976年から適用される『高等教育の計画的整備について』を持って事実上「大学立地政策」が開始されたとみた方がよい。なぜなら、そこにおいて、地域ブロック別の配置計画という形で①地域ブロック別の整備用途を設定すること<sup>5</sup>や、新增設を行わない地域という形で②特定地域の新增設を制限すること<sup>6</sup>が示されたからである。

また、1980年からの『高等教育の計画的整備について』において、①地域ブロック別の整備用途の設定では、地域ブロックがより細かくなり（8→10ブロック）、②特定地域の新增設の制限では、仙台市と広島市が新たに新增設の制限がなされる地域として設定された。

さらに、1986年からの『昭和61年度以降における高等教育の計画的整備について』において、①地域ブロック別の整備用途を設定に関して、さらに細かな地域ブロックが設定された（10→13ブロック）。しかし、ここでは、②新增設が制限される地域において臨時定員については新增設が認められ、その意味で「規制緩和」が開始された。

続けて、1993年以降の『平成5年度以降における高等教育の計画的整備』では、①地域ブロック別の整備用途の設定についてはそれ自体がなされなくなり、さらに②特定地域における新增設の制限については、5つの政令指定都市（札幌市・仙台市・広島市・福岡市・北九州市）での規制が撤廃された。

|                                                                                                                                                                                                                           | 1976～                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1980～      | 1986～             | 1993～                  | 2003～                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|------------------------|----------------------------------------------|
| ①地域ブロック別の整備目的                                                                                                                                                                                                             | 地域ブロック(8)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 地域ブロック(10) | 地域ブロック(13)        | 規制 撤廃                  |                                              |
| ②特定地域における<br>大学立地政策<br>の整備目的                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 仙台市/広島市の追加 | 臨時定員の場合に<br>新增設認可 | 5つの政令指定都市<br>で制限の撤廃(1) | 「工業(場)等制限区域」と「首都圏・近畿圏・中部圏での政令指定都市」での制限の撤廃(2) |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「規制緩和」期</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「終焉」後</div> </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |                   |                        |                                              |
| (1) 5つの政令指定都市                                                                                                                                                                                                             | 札幌市・仙台市・広島市・福岡市・北九州市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |                   |                        |                                              |
| (2) 「工業(場)等制限区域」                                                                                                                                                                                                          | 首都圏:東京都特別区、武蔵野市、三鷹市、横浜市・川崎市・川口市の一部<br>近畿圏:大阪市の区域、京都市・守口市・東大阪市・堺市・神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の一部<br>詳細は、首都圏整備法施行令の2条及び別表、近畿圏整備法施行令1条及び別表を参照のこと。<br>首都圏整備法施行令は例えば <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32SE333.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32SE333.html</a><br>近畿圏整備法施行令は例えば <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40SE159.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40SE159.html</a> |            |                   |                        |                                              |
| 「首都圏・近畿圏・中部圏での政令指定都市」                                                                                                                                                                                                     | 川崎市・横浜市・千葉市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市<br>(千葉市の開始は1992年から)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |                   |                        |                                              |
| 出所)                                                                                                                                                                                                                       | 高等教育研究会(1991)『大学の多様な発展を目指してⅡ——「平成5年度以降の高等教育計画」と「大学院の整備充実」』<br>高等教育研究会(1997)『大学の多様な発展を目指してⅤ——大学教員の任期制と高等教育の将来構想』<br>中央教育審議会(2002)『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)』<br>注(4)で示した答申                                                                                                                                                                                                                             |            |                   |                        |                                              |

図1 大学立地政策の概要

その上で、2002年には「工業(場)等制限法」の廃止、それに伴う大学学部設置の抑制方針の撤回がなされ、2003年以降からは残りの特定地域(工業(場)等制限区域、首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市)における新增設の制限が完全に撤廃されたことをもって、「大学立地政策」は「終焉」を迎えたのである(小林2009:63-69)。

こうした経緯<sup>7</sup>を踏まえれば、1986年から2002年は、「大学立地政策」の「規制緩和」期であったと整理できよう。以上の動向を図1に整理した。

## 2.2. 先行研究の整理

では、こうした「大学立地政策」についてどのような議論がなされてきたのだろうか。まず、「大学立地政策」が高等教育機会の地域間格差にどのような効果を及ぼしたのかという点については、これまで1980～2000年代にかけて継続的に議論されている(潮木1985, 牟田1994, 島1996, 小林2006, 末富2008, 小林2009)。そこでは、1970年代後半～1980年代にかけて大学進学率などの地域間格差が縮小した事実を踏まえ、政策の効果が存在したと指摘されることが多い。

他方で、「大学立地政策」の「規制緩和」は高等教育機会の地域間格差に対してどのような影響を及ぼしたのか。この点について、例えば、島(1996)は、1976～1993年を分析時点として、大学収容率と大学志願率の地域間格差を分析している。そこでは、1976～1986年では大学収容率や大学志願率の地域間格差が縮小していること、しかし1986～1993年では地域間格差の縮小が停滞・後退しつつあることが指摘されている。ここからは、1986～1993年という「大学立地政策」の「規制緩和」期では、その政策効果がみられなくなっているという示唆が得られよう。だが、先ほど確認したように1993年以降においても「規制緩和」が進んでいるものの、その点について焦点が向けられているわけではない。

また、末富(2008)では、1955～2005年を10年おき(6時点)に対象として、東京都の大学学部

学生数を分析している。そこでは、(1) 全国の学部学生数に対する東京都のシェアが1985年から1995年にかけて低下していること等から、この時期においては、「大学立地政策」の規制が効果をもっていたという判断がなされ、さらに(2) その東京都のシェアが1995～2005年にかけても低下していること等から2002年の「工業等制限法」の廃止は地域間格差の拡大をもたらしていないと示唆している。だが、分析地域を東京都以外にも広げることや、10年単位という形式的な分析時点ではなく「高等教育計画」に則した形で分析時点を設定すること等、さらに精緻な分析を行う必要があるだろう。

こうしてみると、「大学立地政策」の「規制緩和」のなかでも、とりわけ1993～2002年について十分な検討がなされていないことが明らかとなろう。それゆえ、本稿では、この時期の「規制緩和」がどのような影響を及ぼしたのかを明らかにしよう。

### 3. 視点と方法

#### 3.1. 分析枠組み

本稿では、こうした問題についてアプローチするために、「政策評価」<sup>8)</sup>の分析枠組みを参照する。そもそも、「政策評価」とは、政府などの主体が実施した政策についてその有効性・効率性などを評価し今後の政策(立案)に役立てようとする試みと整理できる。それは政策科学や公共政策学のなかで形成されてきた発想<sup>9)</sup>であり、本稿の関心からみれば大きく2つの特徴を指摘しておく必要がある。

第一に、政策の効果が発現する経路であるロジックモデルを想定するという点である。政策は、おおよそ、資源の投入や規制の実施であるインプット(投入)、そのインプットの結果生じるアウトプット(産出物)、そのアウトプットが生みだされた結果生じる最終的なアウトカム(成果)という経路を通じて、効果を発現する。こうした経路を想定することで、原因と結果の関係があきらかとなり、その意味で政策の効果をプロセスにそって捉えることができる。

インプット(投入) → アウトプット(産出物) → アウトカム(成果)

「大学立地政策」とは先に触れたように、大学学部等の新增設に関して、①特定地域の新增設を制限することや②地域ブロック別の整備用途を設定することを通して最終的には進学率の地域間格差を縮小しようとする性格を持っている。その点を踏まえれば、「大学立地政策」の場合には、

大学学部等新增設 → 大学学部等進学者数 → 進学率

というロジックモデル<sup>10)</sup>を想定できるだろう。

次に、第二に、「政策評価」には、政策の効果を捉えようとするインパクト評価という発想がある。政策の効果を捉える場合に留意しておくべきは、変化を起こしたい対象は政策以外の要因からも影響を受けているという点である。それゆえ、政策独自の効果を把握するうえで

は、他の要因の効果を可能な限り考慮する必要がある。

そこで、インパクト評価は、いわゆる「反事実仮想 (Counterfactual)」<sup>11</sup>の発想に依拠する。すなわち、同一主体に対して、「政策介入した場合」と「未介入の場合」を想定しその差を政策の効果(インパクト)とみなすのである。

$$\text{政策の効果(インパクト)} = \text{「政策介入した場合」} - \text{「未介入の場合」}$$

ここで重要なのは、「政策介入した場合」と「未介入の場合」は、政策以外の諸要因が同一であり、政策の介入/未介入だけが異なるという点である。それゆえ、この両者の差は、他の要因によらない政策の効果であると判断できる。このインパクト評価は、そもそも投入された政策の効果を捉えるものである。だが、政策の「規制緩和」の影響を捉える場合にも有効な方法だろう。

本稿では、宮川(1994:287-289)がいう「予測傾向線対プログラム後比較」の発想を参考にし、「仮に規制緩和が生じなかった場合(予測傾向線)」と「規制緩和後の実測値(プログラム後)」を比較することで「規制緩和」の影響を捉えよう。具体的には、「規制緩和」以前の動向と、仮に同程度の動向が1993～2002年においても生じたと仮定した際に算出される値(予測値)を「予測傾向線」としよう。

$$\text{規制緩和の影響(インパクト)} = \text{「規制緩和後の実測値」} - \text{「予測傾向線」}$$

### 3.2. 分析課題

1993～2002年の「大学立地政策」の「規制緩和」は、上述のように、①これまで設定されていた地域ブロック別の整備用途の設定がなされなくなったことと、②特定地域における新增設の制限について、5つの政令指定都市(札幌市・仙台市・広島市・福岡市・北九州市)での規制が撤廃されことにあると整理できる。

それゆえ、それら2つの「規制緩和」が、それぞれどのような影響を及ぼしたのかを明らかにする必要があるだろう。まず、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」を捉えるためには、先に触れたロジックモデルとインパクト評価の発想に従えば、以下のような分析課題を検討する必要があるだろう。

#### 分析課題1-1

: 上述の各地域ブロックでは、「規制緩和」期において、大学学部新增設・大学学部等進学者数・進学率が、予測値と比べて実測値は大きいのか、それとも小さいのか。

ただ、「大学立地政策」はそもそも、全国レベルでみた場合の地域間格差の縮小を意図していたと解釈できる。そこで、以下のような分析課題も検討し、「規制緩和」が全国レベルの地域間格差に対してどの程度の影響を与えたのかも明らかにしよう。

#### 分析課題1-2

: 実際の全国レベルの地域間格差と比べて、地域ブロック別の整備用途の設定が仮

に「規制緩和」されなかった場合に算出される全国レベルの地域間格差は、大きいのか、それとも小さいのか。

以上の点を踏まえれば、②特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」についても以下のような分析課題を検討する必要がある。

#### 分析課題 2 - 1

:5つの政令指定都市では、「規制緩和」期において、大学学部新增設・大学学部等進学者数・進学率が、予測傾向線と比べて実測値は大きくなっているのか、それとも小さくなっているのか。

#### 分析課題 2 - 2

:実際の全国レベルの地域間格差と比べて、特定地域における新增設の制限が仮に「規制緩和」されなかった場合に算出される全国レベルの地域間格差は、大きいのか、それとも小さいのか。

ただし、本稿が注目する「規制緩和」の時期(1993～2002年)においては、先に触れたように、特定地域における新增設の制限が、工業(場)等制限区域と首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市では継続されていた。それゆえ、1993～2002年の現実の動向を捉える上では、この継続されている規制の効果を把握する必要がある。なぜなら、現実の動向(実測値)は、この政策がもつ効果によっても影響をうけると考えられるからであり、この点を考慮しなければ「規制緩和」の影響を過度に評価することになるからである。

この場合、とりわけこうした政策効果を考慮しなければならないのは、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」だろう。なぜなら、この①地域ブロック別の整備用途の設定は、地域ブロックという形で全国すべてを対象としており、その意味で、1993～2002年において特定地域における新增設の制限の対象であった工業(場)等制限区域と首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市が含まれているからである。それゆえ、

#### 分析課題 3 - 1

:工業(場)等制限区域、首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市では、1993～2002年において、大学学部新增設・大学学部等進学者数・進学率が、(仮に規制が撤廃された場合に得られる)予測値と比べて実測値は大きいのか、それとも小さいのか。

#### 分析課題 3 - 2

:実際の全国レベルの地域間格差と比べて、特定地域における新增設の制限が仮に撤廃された場合に算出される全国レベルの地域間格差は、大きいのか、それとも小さいのか。

という分析課題の検討を踏まえた上で、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」の影響を評価する必要がある。

### 3.3. データ

本稿では、上記の分析枠組みをもとに分析課題を検討する。ただし、課題を限定するため、大学学部のみに焦点を絞ることとする<sup>12</sup>。それゆえ、具体的な分析対象を、大学学部新增設・大学進学者数・大学進学率とする。

データは、まず、大学学部新增設については、文部科学省『全国大学一覧』から得られる大学学部定員数を用いる。これには、各大学学部が設置されている地域や大学定員数が記載されている。地域への振り分けは、学部所在地単位で行う。

大学進学者数は、「学校基本調査」から得る。大学進学率は大学進学者と18歳人口の比で算出する。分母の18歳人口は、『学校基本調査』から得られる3年前の中卒者数とした。

## 4. 分析1:地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」

### 4.1. 大学学部定員数

#### 4.1.1. 予測傾向線の設定

4節では、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」を検討する。この地域ブロック別の整備用途の設定は、地域ブロック別に大学学部定員数などを具体的に目標・目安として設定しており、その意味で量的な目標・目安を示している。しかし、「高等教育計画」では、この「地域ブロック別の整備用途」の前段として、全国レベルの大学学部等新增設に関して抑制方針を掲げている。そして、その抑制方針に合わせた形で地域ブロック別の大学学部定員数などの目標・目安が示されている。それゆえ、この地域ブロック別の整備用途の設定は、上述の抑制方針を前提としたうえで、新增設に関する地域ブロック毎のシェアを示したものと解釈できよう。

本稿では、この点を踏まえて、仮に「規制緩和」以前と同程度に、大学学部定員数の増減の地域ブロックのシェアが変化すると仮定した場合に得られる値を、大学学部定員数の予測値としよう。この地域ブロックは、1986～1992年を対象とする『昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について』で示されたものなので、予測値を設定する際には、1986～1992年の2時点の変化をもとに算出したシェアを利用する。

予測値を算出する手順を説明しよう。

- (1) まず、1986～1992年の大学学部定員数の増減の各地域ブロックのシェアを算出する。  
具体的には、各地域ブロックの大学学部定員数の増減を全国値で割ることで各地域ブロック毎のシェアを得る。
- (2) 次に、1992～1993年の大学学部定員数の増減の全国値に手順(1)で算出した各地域ブロック毎のシェアをかけることで、1993年における各地域ブロックの予測値を算出する。
- (3) 手順(2)を2002年まで行う。

以上の手続きを得て得られた予測値を、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」を把握する際の「予測傾向線」としよう。

#### 4.1.2. 分析結果

まず、各地域ブロック別の動向について確認しよう。表1には、実測値と、実測値と上述した手続きで得られた予測値(定員)との差を整理してある(予測値は紙幅の都合上省略する)。ここで注目すべきは、そもそも定員数が多い南関東で、1993年以降、実測値と予測値との差がマイナスとなっていることであろう。すなわち、南関東では、予測されるほどには大学学部定員数が増加しなかった。こうした傾向は、同じく定員数が多い近畿でも確認できる。なぜなら、1998年以降、実測値と予測値との差がマイナスとなっているからである。

表1 大学学部定員数の実測値と予測値  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

|      |      | 1993   | 1994   | 1995   | 1996   | 1997   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   |
|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実測値  | 北海道  | 13488  | 13538  | 13503  | 13673  | 14023  | 14623  | 15106  | 15939  | 16707  | 17098  |
|      | 北東北  | 7120   | 7120   | 7120   | 7100   | 7230   | 8007   | 8641   | 8344   | 8433   | 8212   |
|      | 南東北  | 13780  | 13740  | 14065  | 14225  | 14575  | 14504  | 14864  | 15068  | 15428  | 15387  |
|      | 北関東  | 11714  | 11944  | 12574  | 13044  | 13969  | 13854  | 14208  | 14531  | 15253  | 15632  |
|      | 南関東  | 183375 | 185735 | 186310 | 185847 | 187271 | 190594 | 193301 | 196517 | 196845 | 197641 |
|      | 甲信越静 | 13570  | 14400  | 15190  | 15380  | 15430  | 15848  | 16015  | 16721  | 17154  | 18311  |
|      | 東海   | 34094  | 34685  | 35575  | 35999  | 36764  | 38781  | 39158  | 41372  | 41532  | 42292  |
|      | 北陸   | 9187   | 9177   | 9747   | 9937   | 9977   | 9897   | 9850   | 10141  | 10133  | 9930   |
|      | 近畿   | 92871  | 94261  | 95446  | 97146  | 98716  | 99866  | 100667 | 103154 | 103346 | 102700 |
|      | 中国   | 22748  | 23628  | 24853  | 25033  | 25393  | 25812  | 26486  | 27557  | 28230  | 29079  |
|      | 四国   | 8883   | 9243   | 9243   | 9518   | 9998   | 10247  | 10290  | 10394  | 10312  | 10432  |
|      | 北九州  | 27590  | 28315  | 28275  | 28415  | 28485  | 29300  | 30095  | 31351  | 32258  | 33574  |
|      | 南九州  | 13335  | 14615  | 14615  | 14865  | 14925  | 15160  | 15930  | 15727  | 15995  | 15570  |
|      | 合計   | 451755 | 460401 | 466516 | 470182 | 476756 | 486493 | 494611 | 506816 | 511626 | 515858 |
| 差    | 北海道  | 435    | 217    | -7     | 50     | 196    | 495    | 727    | 1182   | 1801   | 2061   |
|      | 北東北  | 227    | 117    | 40     | -26    | 21     | 675    | 1206   | 755    | 783    | 509    |
| 予測値  | 南東北  | 309    | 44     | 210    | 275    | 454    | 129    | 278    | 165    | 400    | 249    |
| (定員) | 北関東  | -59    | -96    | 345    | 702    | 1424   | 1009   | 1112   | 1059   | 1632   | 1881   |
|      | 南関東  | -1085  | -2033  | -3797  | -5663  | -6754  | -7156  | -7555  | -9008  | -10521 | -11344 |
|      | 甲信越静 | -189   | 315    | 875    | 927    | 729    | 781    | 642    | 888    | 1140   | 2138   |
|      | 東海   | 46     | -52    | 351    | 483    | 725    | 1966   | 1697   | 2939   | 2716   | 3138   |
|      | 北陸   | 122    | -94    | 331    | 434    | 317    | 6      | -234   | -233   | -356   | -659   |
|      | 近畿   | 177    | -359   | -536   | 347    | 453    | -566   | -1573  | -1804  | -2683  | -4272  |
|      | 中国   | 336    | 765    | 1671   | 1659   | 1676   | 1586   | 1837   | 2270   | 2692   | 3320   |
|      | 四国   | -121   | 89     | -17    | 194    | 560    | 639    | 541    | 433    | 268    | 314    |
|      | 北九州  | -232   | 14     | -364   | -427   | -721   | -445   | -100   | 480    | 1121   | 2203   |
|      | 南九州  | 36     | 1072   | 899    | 1046   | 920    | 881    | 1421   | 874    | 1006   | 462    |
|      | 合計   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

表2 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

|         | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値     | 1.384 | 1.374 | 1.360 | 1.349 | 1.341 | 1.336 | 1.329 | 1.321 | 1.308 | 1.299 |
| 予測値(定員) | 1.392 | 1.391 | 1.390 | 1.390 | 1.389 | 1.388 | 1.387 | 1.385 | 1.385 | 1.384 |

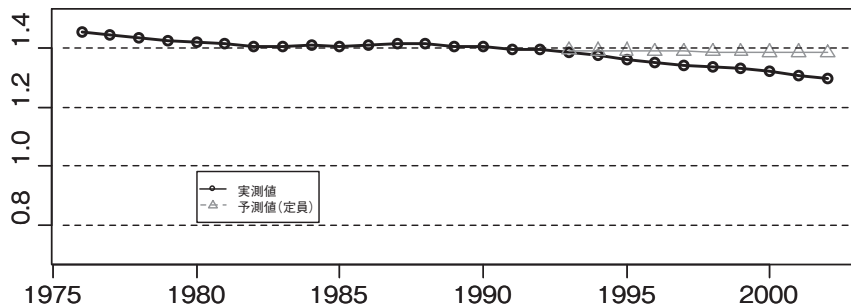


図2 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

その他の地域ブロックをみれば、おおよそ実測値と予測値の差はプラスであり、その意味で予測される以上に定員数が増加していた。ただ、北陸や北九州のいくつかの時点で実測値と予測値の差がマイナスになっている。とはいえ、その差が大きいとは言い難い。

それでは、こうした地域ブロック別の動向は、全国レベルでみた場合の地域間格差にどのような影響を与えたのだろうか。表2と図2には大学学部定員数の変動係数(地域ブロック単位)を示した。それによれば、1993年以降、予測値から算出する変動係数が実測値から算出する変動係数よりも大きいことがわかる。具体的には、1993年以降、実測値はゆるやかに値が低下しているのに対し、予測値は大きな変化があるとはいい難い。その結果として、2002年において、実測値1.299、予測値1.384とおおよそ0.085ポイントほど予測値が大きくなっている。それゆえ、ここからは、予測されるよりも実際の地域間格差は拡大しなかったと判断できよう。そしてそれをもたらしたのは、南関東や近畿において予測されるよりも定員数が増加しなかったことにあると考えられよう<sup>13</sup>。

## 4. 2. 大学進学者数と大学進学率

### 4. 2. 1. 予測傾向線の設定

続けて、大学進学者と大学進学率について検討する。ここで大学進学率は、大学進学者数と18歳人口との比であるので、大学進学者数の予測値を作成した後にそれを18歳人口でわることで大学進学率の予測値をえる。では、大学進学者数の予測値はどのように算出すればよいのか。ここでも大学学部定員数とおなじく過去(1986～1992年の2時点間)と同程度にシェアが変化したと想定した場合に得られる値を予測値としよう

ただし、先ほど指摘したロジックモデルを考慮すると、定員数と進学者数の因果関係を反映した形で予測値を算出した方がよいだろう。

こうした関係をもっとも簡潔に示すと式(1)のようになり、2002年を例に示すと式(2)のようになろう。

$$\text{進学者数}(Y)_T = \text{定数}(A)_T \times \text{定員数}(C)_T \quad (1)$$

$$\text{進学者数}(Y)_{2002} = \text{定数}(A)_{2002} \times \text{定員数}(C)_{2002} \quad (2)$$

こうした場合、まず想定できる予測値(進学者)は、式(2)のうち定員数(C)<sub>2002</sub>を先ほど算出した予測値(定員)に置きかえることで得られる以下の式(3)

$$\text{「予測値(進学者)」}(\hat{Y}) = \text{定数}(A)_{2002} \times \text{「予測値(定員)」}(\hat{C}) \quad (3)$$

で示される予測値(進学者)だろう<sup>14</sup>。そこで、ここでは、こうした形で予測値(進学者)を算出しよう<sup>15</sup>。

### 4. 2. 2. 分析結果

まず、表3から、実測値と、実測値と予測値(進学者)の差を確認しよう。

表3 大学進学者数の実測値と予測値  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

|       | 1993 | 1994   | 1995   | 1996   | 1997   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   |
|-------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実測値   | 北海道  | 16990  | 17405  | 17596  | 17798  | 18472  | 19066  | 19500  | 19933  | 20605  |
|       | 北東北  | 12367  | 12922  | 13286  | 13520  | 14049  | 14204  | 14164  | 14099  | 14324  |
|       | 南東北  | 18444  | 19043  | 19807  | 20622  | 21243  | 21559  | 21614  | 22469  | 22686  |
|       | 北関東  | 27969  | 29092  | 30155  | 30902  | 31643  | 31916  | 32363  | 32861  | 33328  |
|       | 南関東  | 155061 | 154974 | 153087 | 155781 | 155995 | 156299 | 157426 | 162056 | 162039 |
|       | 甲信越静 | 35777  | 37484  | 38452  | 39340  | 39647  | 40322  | 39685  | 40862  | 40492  |
|       | 東海   | 50783  | 50890  | 52148  | 52439  | 53588  | 53714  | 53074  | 53734  | 53013  |
|       | 北陸   | 15618  | 15621  | 16112  | 15784  | 15816  | 15385  | 15087  | 14961  | 15127  |
|       | 近畿   | 100348 | 98727  | 100795 | 103138 | 104605 | 105074 | 103316 | 104878 | 104536 |
|       | 中国   | 36904  | 37202  | 38030  | 38422  | 38721  | 38562  | 37987  | 37506  | 37986  |
|       | 四国   | 18730  | 19090  | 19397  | 19658  | 20604  | 20238  | 19870  | 19676  | 19915  |
|       | 北九州  | 37063  | 38059  | 38889  | 39837  | 40190  | 40863  | 40645  | 39707  | 39696  |
|       | 南九州  | 21024  | 21702  | 22333  | 23687  | 23849  | 24503  | 24689  | 24400  | 24865  |
|       | 合計   | 547078 | 552211 | 560087 | 570928 | 578422 | 581705 | 579420 | 587142 | 590845 |
| 差     | 北海道  | 878    | 1060   | 893    | 603    | 937    | 1382   | 1920   | 2002   | 2855   |
|       | 北東北  | 353    | 765    | 910    | 842    | 1162   | 1226   | 1249   | 969    | 1146   |
| 予測値   | 南東北  | -284   | -223   | -285   | -607   | -772   | -800   | -505   | -460   | -424   |
| (進学者) | 北関東  | 623    | 1414   | 1969   | 2017   | 2275   | 2336   | 2930   | 2930   | 3286   |
|       | 南関東  | -210   | -1823  | -6051  | -6580  | -8593  | -9265  | -7459  | -5125  | -5656  |
|       | 甲信越静 | 216    | 1530   | 1894   | 1951   | 1684   | 2107   | 1646   | 2231   | 1728   |
|       | 東海   | -228   | -422   | 375    | 32     | 742    | 676    | 170    | 378    | -445   |
|       | 北陸   | 525    | 760    | 1606   | 1767   | 2137   | 1854   | 1453   | 1675   | 1919   |
|       | 近畿   | -3022  | -5249  | -4110  | -3046  | -2463  | -2382  | -3870  | -3219  | -3765  |
|       | 中国   | 1435   | 1708   | 2498   | 2838   | 3101   | 2926   | 2362   | 1844   | 2315   |
|       | 四国   | 202    | 472    | 640    | 710    | 1524   | 1100   | 772    | 442    | 651    |
|       | 北九州  | 1223   | 2025   | 2558   | 3096   | 3167   | 3716   | 3584   | 2354   | 2278   |
|       | 南九州  | -55    | 303    | 443    | 1121   | 815    | 1265   | 1593   | 822    | 1180   |
|       | 合計   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

表4 大学進学者数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.939 | 0.921 | 0.900 | 0.899 | 0.889 | 0.885 | 0.890 | 0.904 | 0.898 | 0.898 |
| 予測値(進学者) | 0.954 | 0.955 | 0.955 | 0.956 | 0.957 | 0.957 | 0.957 | 0.958 | 0.958 | 0.958 |

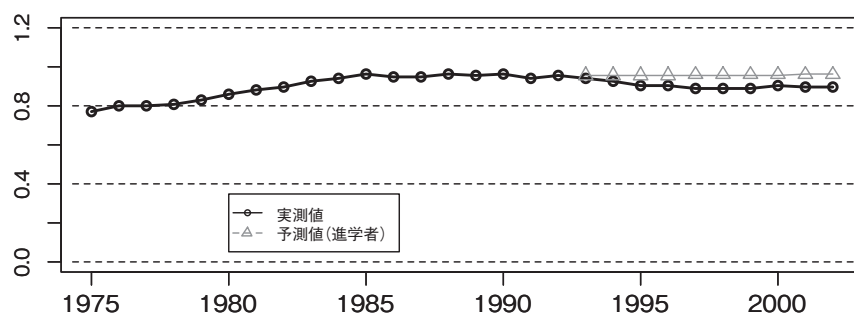


図3 大学進学者数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備目途の設定に関する「規制緩和」)

表5 大学進学率の相関比 (地域ブロック別) (実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.097 | 0.100 | 0.109 | 0.109 | 0.114 | 0.118 | 0.118 | 0.123 | 0.117 | 0.120 |
| 予測値(進学率) | 0.099 | 0.108 | 0.115 | 0.115 | 0.121 | 0.131 | 0.137 | 0.138 | 0.138 | 0.137 |

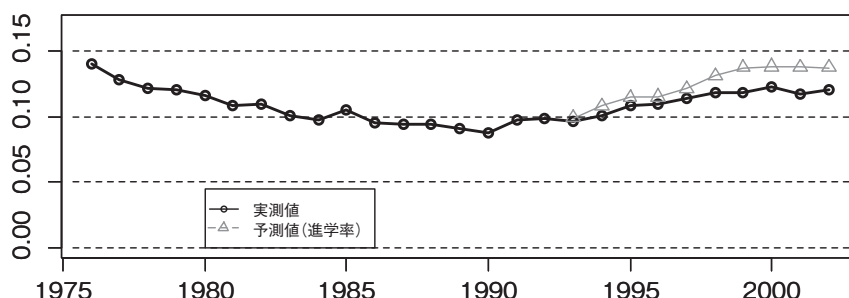


図4 大学進学率の変動係数 (地域ブロック別) (実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」)

そこからは、大学学部定員数の場合と同様、南関東と近畿で、実測値と予測値の差がマイナスであり、その意味で予測よりも大学進学者が増加していなかったことがわかる。他方で他の地域ブロックの動向を確認すると、ほぼ全ての地域ブロックと時点で実測値と予測値の差がプラスであり、その意味で予測以上に定員数が増加していたと判断できる。ただし、南東北では実測値と予測値の差はマイナスであり、予測されるほどには定員数が増加しなかった。

それでは、こうした大学進学者の動向は、全国レベルの地域間格差にどのように反映しているのだろうか。表4と図3から確認しよう。それによれば、実測値から算出される変動係数は、1993年以降において予測値よりも小さい。試みに2002年の場合をみると、実測値0.898、予測値0.958とその差が0.06程度となっている。その意味で、予測されるよりも格差が軽減されていたと判断することができるかもしれない。

さらに、続けて、大学進学率を検討しよう。大学進学率は大学進学者数を18歳人口で割ったものであり、それゆえ大学進学者数の動向はほぼ同様なものになる。すなわち、南関東や近畿において予測されるほどには進学率は上昇せず、他の多くの地域ブロックにおいて進学率が予測以上に上昇した(表略)。

では、こうした動向は全国レベルにおける大学進学率の地域間格差にどのように反映しているのか。表5と図4に大学進学率の地域ブロック間相関比を示した<sup>16</sup>。それによれば、実測値から算出した相関比と予測値から算出した相関比はそれぞれ1993年以降基本的には値が上昇していることがわかる。しかし、予測値の方で上昇度合いが大きく、2002年には実測値が0.120である一方、予測値は0.137であり、その差がおおよそ0.017程度にもなっている。

こうしてみれば、予測されるほどには大学進学率の地域間格差は拡大せず、その意味で、地域ブロック別の整備用途の設定の「規制緩和」は、むしろ格差の拡大を予測されるよりも軽減していたとも解釈することもできる。

ただし、いわゆる「規制緩和」を行えば、南関東や近畿など大都市での新增設が盛んになされる一方で、その他の地方ではそれほど新增設がなされないと考えられる。その意味で、本節で得ら

れた知見は、素朴に予想される動向ではない点には留意する必要がある。先ほど触れたように、この時期には、特定地域における新增設の制限が、工業(場)等制限区域と首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市で設定され続けていた。それゆえ、本節の知見は、こうした政策効果がどのようなものであったかを踏まえたうえで、再度吟味されるべきだろう。この点は6節で検討する。

## 5. 分析2:「特定地域における新增設の制限」に関する「規制緩和」

### 5.1. 大学学部定員数

#### 5.1.1. 予測傾向線の設定

5節では、②特定地域における新增設の制限の「規制緩和」を検討する。これは、具体的には、これまで大学学部等の新增設が規制されていた地域からその規制を撤廃するという特徴をもつと整理できる。それゆえ、インパクト評価を行うために適した「予測傾向線」は、規制が実施されていた過去の動向が、規制が撤廃されずにそのまま残存していたと仮定した場合に得られる傾向線と考えられよう。それでは、こうした「予測傾向線」を具体的にどのように設定すればよいのか。

本節では、「大学立地政策」によって規制がなされていた時期のデータをもとに時系列回帰モデルを推定し、その回帰モデルに外挿することで得られる予測値を規制が撤廃されずに残存していた場合に得られる「予測傾向線」としよう。

具体的に説明しよう。まず、大学学部定員数を従属変数とする以下の回帰モデルを1976～1992年<sup>17</sup>のデータをもとに推定する<sup>18</sup>。

大学学部定員数＝

$$\alpha + \beta_1 \text{ 県民所得} + \beta_2 \text{ 18歳人口} + \beta_3 \text{ 1時点前の大学学部定員数} + e \quad \text{式(4)}$$

上記のモデル<sup>19</sup>を、ここでは前述の5つの政令指定都市(札幌市・仙台市・広島市・福岡市・北九州市)にあてはめる。ただし、独立変数の地域としては、従属変数で用いた地域が属するより広域の地域ブロックを設定する。具体的には、札幌市は北海道、仙台市は南東北(宮城・山形・福島)、広島市は中国(島根・鳥取・岡山・広島・山口)、福岡市と北九州市は北九州(福岡・佐賀・長崎・大分)を設定する<sup>20</sup>。

そして、そこで得られた切片と係数を、1993年以降における独立変数の実測値をもとに作成した式(5)に代入し、そこから得られた値を予測値(定員)とする。

予測値(定員数) $\hat{Y}$ ＝

$$\alpha + \beta_1 \text{ 県民所得} + \beta_2 \text{ 18歳人口} + \beta_3 \text{ 1時点前の大学学部定員数} \quad \text{式(5)}$$

#### 5.1.2. 分析結果

まず、5つの政令指定都市における実測値と予測値から確認しよう<sup>21</sup>。表6にそれを整理した。それによれば、まず、札幌市・仙台市・広島市・福岡市の多くの時点で、実測値と予測値の差がプラスであり、予測以上に実際の定員数は増加していた。その意味で、仮に規制が残存

していた場合よりも、現実の動向は定員数を増加させていたと解釈できる。ただし、北九州市では2001～2002年以外、実測値と予測値の差がマイナスであり、そうした傾向があったとはいえない。

それでは、こうした動向は、全国レベルでの地域間格差にどのような影響を及ぼしたのだろうか。表7と図5をみよう。そこには、実測値から算出できる変動係数と、5つの政令指定都市の予測値を反映させて算出した変動係数を整理してある。変動係数を算出する地域の単位は4節と同様の地域ブロック単位とした<sup>22</sup>。

それによれば、実測値から得られる変動係数と予測値を反映して算出した変動係数はおよそ同様のトレンドにあったことがわかる。すなわち、両者ともに1993年以降、ゆるやかに値が低下し、その意味で全国レベルの地域間格差が縮小していた。さらに、2002年を例に具体的に値を確認すると、実測値1.299である一方、予測値1.314であり、0.015ポイントほどの違いしかみられない。こうしてみると、実測値から算出できる変動係数と、予測値を反映させた変動係数には大きな違いがあるとはいえず、その意味で、1993～2002年における②特定地域における新增設の制限の「規制緩和」は、全国レベルの地域間格差に影響を与えたとはいえないだろう<sup>23</sup>。

表6 大学学部定員数の実測値と予測値  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

|      | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値  |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 札幌市  | 7045  | 7045  | 7010  | 7080  | 7300  | 7220  | 7480  | 7699  | 7867  | 8208  |
| 仙台市  | 7119  | 7079  | 7199  | 7189  | 7189  | 7314  | 7754  | 7981  | 8043  | 8035  |
| 広島市  | 6330  | 6815  | 6105  | 6105  | 6145  | 6265  | 6565  | 6631  | 6545  | 6704  |
| 福岡市  | 12876 | 13076 | 13036 | 12986 | 12961 | 12851 | 13281 | 13198 | 13584 | 13460 |
| 北九州市 | 3919  | 4049  | 4049  | 4149  | 4149  | 4194  | 4154  | 4168  | 4568  | 4788  |
| 予測値  |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| (定員) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 札幌市  | 6856  | 6954  | 6815  | 6749  | 6808  | 6780  | 6562  | 6603  | 6787  | 6813  |
| 仙台市  | 6934  | 6870  | 6998  | 6995  | 7178  | 7160  | 7001  | 6858  | 6837  | 6651  |
| 広島市  | 6304  | 6250  | 6301  | 6195  | 6224  | 6207  | 6201  | 6228  | 6282  | 6260  |
| 福岡市  | 12954 | 12743 | 12673 | 12594 | 12756 | 12653 | 12238 | 12161 | 12176 | 12080 |
| 北九州市 | 4293  | 4241  | 4342  | 4325  | 4440  | 4420  | 4408  | 4340  | 4352  | 4768  |
| 差    |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 札幌市  | 189   | 91    | 195   | 331   | 492   | 440   | 918   | 1096  | 1080  | 1395  |
| 仙台市  | 185   | 209   | 201   | 194   | 11    | 154   | 753   | 1123  | 1206  | 1384  |
| 広島市  | 26    | 565   | -196  | -90   | -79   | 58    | 364   | 403   | 263   | 444   |
| 福岡市  | -78   | 333   | 363   | 392   | 205   | 198   | 1043  | 1037  | 1408  | 1380  |
| 北九州市 | -374  | -192  | -293  | -176  | -291  | -226  | -254  | -172  | 216   | 20    |

表7 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

|         | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値     | 1.384 | 1.374 | 1.360 | 1.349 | 1.341 | 1.336 | 1.329 | 1.321 | 1.308 | 1.299 |
| 予測値(定員) | 1.384 | 1.378 | 1.361 | 1.352 | 1.343 | 1.338 | 1.339 | 1.332 | 1.321 | 1.314 |

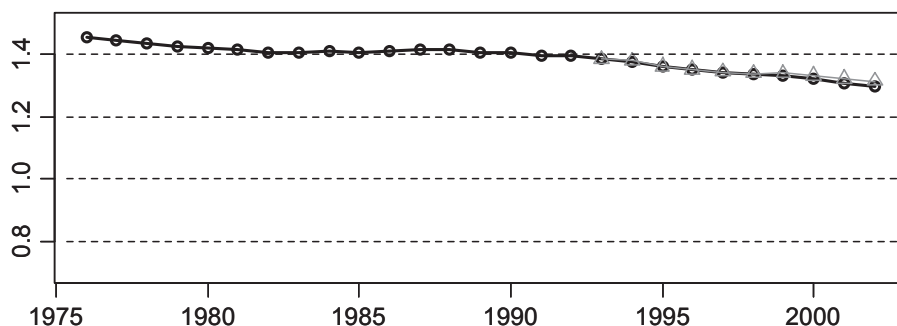


図5 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

## 5.2. 大学進学者数と大学進学率

### 5.2.1. 予測傾向線の設定

続けて、大学進学者数と大学進学率を検討しよう。ここでも、4節と同様に、大学進学者数の予測値（進学者）を算出し、それを18歳人口で割ったものを大学進学率の予測値（進学率）とする。

ここで、大学進学者数の予測値は、大学学部定員数と同様に、時系列回帰モデルを想定しその推定値を用いて算出する<sup>24</sup>。さらに、4節と同様にロジックモデルを考慮すると、定員数と進学者数の因果関係を反映した形で予測値を算出した方がよい。それゆえ、

大学進学者数＝

$$\alpha + \beta_1 \text{ 大学学部定員数} + \beta_2 \text{ 1時点前の大学進学者数} + e \quad \text{式(6)}$$

のように、独立変数に定員数を用いることで上記の関係を反映させよう<sup>25</sup>。

その上で、式(6)から得られる切片と係数、先に求めた大学学部定員数の予測値を式(7)に代入することで、大学進学者数の予測値（進学者）をえる。

予測値（進学者数） $\hat{Y}$ ＝

$$\alpha + \beta_1 \text{ 大学学部定員数} + \beta_2 \text{ 1時点前の大学進学者数} \quad \text{式(7)}$$

### 5.2.2. 分析結果

はじめに、実測値と予測値から確認しよう。表8には、5つの政令指定都市が含まれる地域ブロックにおける大学進学者数の予測値と実測値を整理してある<sup>26</sup>。地域ブロックを単位とするのは、定員数（大学学部の新增設）とは異なり、該当する政令指定都市での定員数の増加は、少なくともそれに隣接する地域の進学行動該当者へも影響を与えると考える方が妥当だからである。

それによれば、まず北海道（含：札幌市）において、いずれの時点でも、実測値と予測値の差がプラスである。次に、北九州（含：福岡市・北九州市）では、1993～1999年では実測値と予測値の差はプラスであるものの、それ以降の時点ではその差がマイナスである。他方、南東北（含：仙台市）・中国（含：広島市）では、いくつかの時点で実測値と予測値の差がプラスであるものの、多くの時点でそれはマイナスとなっている。こうしてみれば、②特定地域における新增設の制限の「規制緩和」は、大学進学者数については、必ずしも様な影響を与えたわけではないと判断することが妥当だろう<sup>27</sup>。

では、こうした該当する政令指定都市を含む各地域ブロックの動向は、全国レベルの地域間格差にどのように反映しているのだろうか。表9と図6には、実測値から算出できる変動係数と、予測値を反映させて算出した変動係数<sup>28</sup>を整理してある。

表8 大学進学者数の実測値と予測値  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

|                  | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値 北海道(含:札幌市)   | 16990 | 17405 | 17596 | 17798 | 18472 | 19066 | 19500 | 19933 | 20864 | 20605 |
| 南東北(含:仙台市)       | 18444 | 19043 | 19807 | 20622 | 21243 | 21559 | 21614 | 22469 | 22686 | 22868 |
| 中国(含:広島市)        | 36904 | 37202 | 38030 | 38422 | 38721 | 38562 | 37987 | 37506 | 37986 | 37304 |
| 北九州(含:福岡市・北九州市)  | 37063 | 38059 | 38889 | 39837 | 40190 | 40863 | 40645 | 39707 | 39696 | 39848 |
| 予測値 北海道(含:札幌市)   | 15693 | 16905 | 17237 | 17397 | 17577 | 18181 | 18671 | 19076 | 19491 | 20264 |
| (進学者) 南東北(含:仙台市) | 18287 | 19255 | 19945 | 20728 | 21698 | 22200 | 22405 | 22393 | 23303 | 23423 |
| 中国(含:広島市)        | 36449 | 37646 | 38482 | 39109 | 39503 | 39809 | 39808 | 39710 | 39613 | 40170 |
| 北九州(含:福岡市・北九州市)  | 36218 | 37184 | 37727 | 38165 | 38841 | 39379 | 39726 | 40158 | 39728 | 40436 |
| 差 北海道(含:札幌市)     | 1297  | 500   | 359   | 401   | 895   | 885   | 829   | 857   | 1373  | 341   |
| 南東北(含:仙台市)       | 157   | -212  | -138  | -106  | -455  | -641  | -791  | 76    | -617  | -555  |
| 中国(含:広島市)        | 455   | -444  | -452  | -687  | -782  | -1247 | -1821 | -2204 | -1627 | -2866 |
| 北九州(含:福岡市・北九州市)  | 845   | 875   | 1162  | 1672  | 1349  | 1484  | 919   | -451  | -32   | -588  |

表9 大学進学者の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.939 | 0.921 | 0.900 | 0.899 | 0.889 | 0.885 | 0.890 | 0.904 | 0.898 | 0.898 |
| 予測値(進学者) | 0.945 | 0.923 | 0.902 | 0.902 | 0.891 | 0.886 | 0.888 | 0.902 | 0.897 | 0.891 |

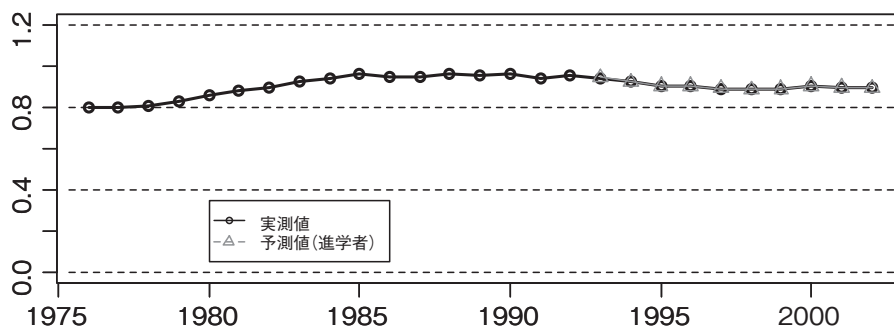


図6 大学進学者の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

表10 大学進学率の相関比(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.097 | 0.100 | 0.109 | 0.109 | 0.114 | 0.118 | 0.118 | 0.123 | 0.117 | 0.120 |
| 予測値(進学率) | 0.101 | 0.102 | 0.110 | 0.111 | 0.117 | 0.121 | 0.122 | 0.128 | 0.122 | 0.123 |

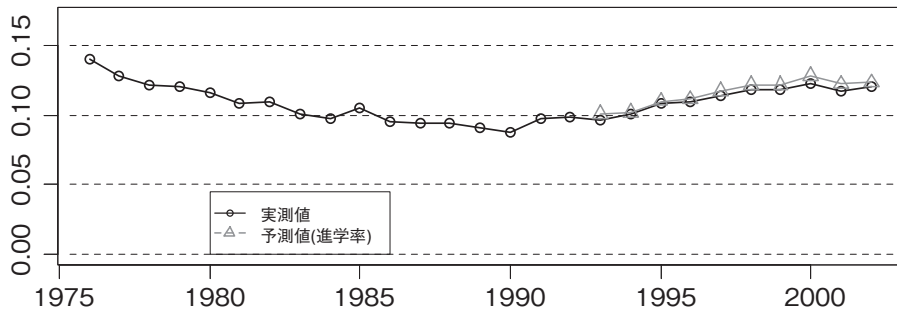


図7 大学進学率の相関比(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」)

それによれば、1993年以降、実測値から算出できる変動係数と予測値を反映させた変動係数には大きな違いがみられないことがわかる。試みに2002年をみると、実測値0.898である一方、予測値は0.891であり、その差は0.007程度しかない。ここからは、全国レベルでみた進学者数の地域間格差も5つの政令指定都市における「規制緩和」の影響が大きくみられないと判断できよう。

さらに、大学進学率を検討しよう。ここでは、先ほど述べたように、大学進学者数の予測値を18歳人口で割ることで予測値(進学率)を得る。ただし、4節でも指摘したように、大学進学者数を18歳人口で割ったものが大学進学率であるため、大学進学率の実測値と予測値の差は、大学進学者数の動向とほぼ同様なものとなる(表略)。

その点を反映して、全国レベルでみた場合の進学率の地域間格差も、実測値から得られるものと予測値を反映したものの差がそれほど大きくはみられない。表10と図7をみよう。そこには、大学進学率の地域ブロック間相関比を整理してある。まず、実測値の場合をみると、1993年以降において値が上昇し、その意味で大学進学率の地域間格差は拡大している。他方で、予測値を反映させて算出した相関比の場合も、値が上昇し、その意味で実測値と同様のトレンドにあったといえる。さらに、実測値と予測値を反映した場合の差をみると、その差はそれほど大きなものではない。2002年を例に確認しよう。実測値は0.120である一方、予測値は0.123であり、その差は0.003程度しかない。こうしてみると、①特定地域における新增設の制限の「規制緩和」は、大学進学率における全国レベルの地域間格差に対しても、大きな影響を与えなかったといえよう。

## 6. 分析3:「特定地域における新增設の制限」の政策効果

### 6.1. 大学学部定員数

#### 6.1.1. 予測傾向線の設定

6節では、1993～2002年において実施されていた特定地域における新增設の制限が、どのような政策効果をもったのかを検討する。この規制は、具体的には、工業（場）等制限区域と、首都圏・近畿圏・中部圏における政令指定都市を対象としていた。では、この政策効果を把握するためにはどのような分析手法を用いればよいのか。

ここでは、4節5節までを踏襲し、「予測傾向線」を用いるインパクト評価という形で政策の効果を把握しよう。政策の効果を把握するのに適した「予測傾向線」は、仮にこの時期に規制が撤廃されたと仮定した場合に得られる傾向線だろう。そして実測値と仮に規制が撤廃された場合に算出される「予測傾向線」との差が、特定地域における新增設の制限が果たした政策効果であると判断することができよう。

それでは、具体的には、どのようにして、仮に規制が撤廃された場合に算出される「予測傾向線」を算出すればよいのか。工業（場）等制限区域と首都圏・近畿圏・中部圏における政令指定都市から規制が撤廃されたのは2003年以降である。それゆえこの時点以降の動向を用いて「予測傾向線」を設定することが妥当な方法だろう。この場合、5節で行ったように時系列回帰分析を行い、その推定値を用いて予測値を算出することもできる。しかし、2003年以降のサンプルは少なく（2010年までとすると7つ）回帰分析を行うことには慎重になる必要がある。

そこで、本節では、もっともシンプルな人口予測の方法であるコーホート変化率<sup>29</sup>を参考にして「予測傾向線」を設定しよう。すなわち、2003年以降（規制が撤廃された時期）の変化率を計算し、その変化率が1993～2003年において生じた仮定した場合に得られる値（予測値）を「予測傾向線」とする。

コーホート変化率を作成する場合、重要なポイントは、どの時点から変化率を算出するかということである。仮に、極端な値をとる時点をもとに変化率を算出すれば、それが反映された予測値となり、その時点以外の時点の動向を適切に反映しているとは言い難くなる。

そこで本稿では、2003年以降の時点を対象に1年単位で変化率を算出し、そこから算出できる変化率の平均値を予測値とすることにした。こうすることで、2003年以降（規制が撤廃された時期）の変化率を平均という形で偏りがなく反映することができよう。

#### 6.1.2. 分析結果

はじめに、実測値と予測値の動向を確認しよう。なお、分析地域は、首都圏（工業等制限区域＋関東圏の政令指定都市）、名古屋市、近畿圏（工場等制限区域＋近畿圏の政令指定都市）とした。それによれば、この3つの地域において、実測値と予測値の差は、1993年以降いずれの時点でもマイナスであり、予測以上には大学学部定員数は増加しなかったと判断できる。このことは、仮に規制が撤廃されていれば、実測値よりも大きく大学学部定員数が増加していたことを意味しよう。それでは、こうした3地域での動向は、全国レベルでの地域間格差にどのような影響を与えたのだろうか。

表11 大学学部定員数の実測値と予測値  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

|           | 1993   | 1994   | 1995   | 1996   | 1997   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実測値 首都圏   | 104934 | 104949 | 104969 | 102619 | 102722 | 104360 | 103032 | 102283 | 99799  | 100213 |
| 名古屋圏      | 12133  | 11904  | 11944  | 12298  | 12293  | 12265  | 12212  | 12885  | 12898  | 13129  |
| 近畿圏       | 48807  | 48297  | 48527  | 48727  | 48637  | 46037  | 47200  | 47766  | 47555  | 47213  |
| 予測値 首都圏   | 107665 | 110816 | 114058 | 117396 | 120832 | 124367 | 128007 | 131753 | 135608 | 139577 |
| (定員) 名古屋圏 | 12510  | 13049  | 13611  | 14197  | 14808  | 15446  | 16111  | 16804  | 17528  | 18283  |
| 近畿圏       | 50582  | 51644  | 52728  | 53834  | 54964  | 56118  | 57296  | 58499  | 59727  | 60980  |
| 差 首都圏     | -2731  | -5867  | -9089  | -14777 | -18110 | -20007 | -24975 | -29470 | -35809 | -39364 |
| 名古屋圏      | -377   | -1145  | -1667  | -1899  | -2515  | -3181  | -3899  | -3919  | -4630  | -5154  |
| 近畿圏       | -1775  | -3347  | -4201  | -5107  | -6327  | -10081 | -10096 | -10733 | -12172 | -13767 |

注) 首都圏:工業等制限区域+関東地方の政令指定都市, 近畿圏:工場等制限区域+近畿地方の政令指定都市  
詳細については,注(6)を参照。

表12 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

|         | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値     | 1.384 | 1.374 | 1.360 | 1.349 | 1.341 | 1.336 | 1.329 | 1.321 | 1.308 | 1.299 |
| 予測値(定員) | 1.393 | 1.391 | 1.387 | 1.395 | 1.396 | 1.393 | 1.400 | 1.403 | 1.408 | 1.407 |

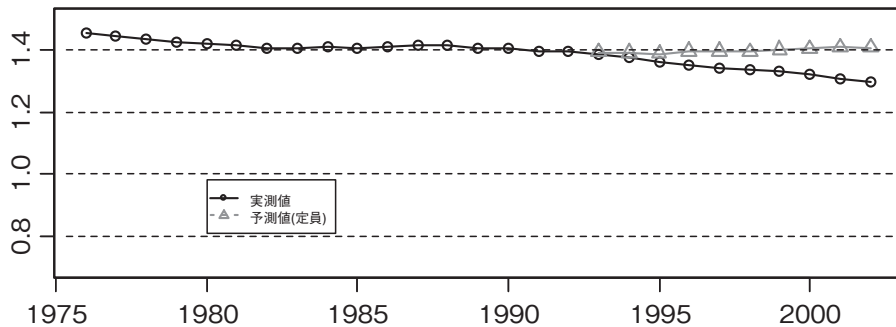


図8 大学学部定員数の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

表12と図8をみよう。そこには, 4節と5節と同様の地域ブロックを単位にして求めた大学学部定員数の変動係数を整理した。まず, 実測値から算出できる変動係数をみると, 1993年以降値が一貫して低下していることがわかる(1993年1.384→2002年1.299)。同じく表12と図8には, 表11で示した3つの地域の予測値を反映させて算出した変動係数も示してある<sup>30)</sup>。それをみると, 1993年～2002年の間は, 微妙な値の変化がみられるものの, 1.387～1.408程度とおおよそ同程度の値で推移していることがわかる。こうした結果, 2002年においては, 実測値から算出できる変動係数と予測値を反映した変動係数の差は, 0.1ポイント(1.299と1.407)ほどにもなっている。以上を踏まえれば, 1993～2003年において, 特定地域における新增設の制限は, 該当地域の大学学部定員数の増加を予測以下に抑え, その結果として全国レベルでの地域間格差も予測されるよりも小さなものとする効果を果たしたと解釈することができよう<sup>31)</sup>。

## 6.2. 大学進学者数と大学進学率

### 6.2.1. 予測傾向線の設定

続けて、大学進学者と大学進学率について検討する。4節と5節と同様にここでも大学進学者の予測値を算出したのち、それを18歳人口で割ることで大学進学率の予測値を得よう。また、これまでと同様にロジックモデルを想定した形で大学進学者の予測値を算出しよう。具体的には4節に倣う。2002年を例として示せば、

$$\text{「予測値(進学者)」}(\hat{Y}) = \text{定数}(A)_{2002} \times \text{「予測値(定員)」}(\hat{C}) \quad (8)$$

という式(8)の形を想定し、予測値をえる<sup>32</sup>。

### 6.2.2. 分析結果

はじめに実測値と予測値を検討する。ただし、進学者と進学率の場合、5節で指摘したように地域ブロック単位でそれらの動向を把握する<sup>33</sup>。表13にそれを整理した。それによれば、南関東(含:首都圏)の1993年の場合を除くすべての地域と時点で、実測値と予測値の差がマイナスであることがわかる。ここからは、先ほどの大学学部定員数の動向を反映し、おおよそ大学進学者数も予測よりも大学進学者数が増加しなかったと判断できよう。

それでは、こうした動向は全国レベルでの地域間格差にどのように反映しているのだろうか。表14と図9をみよう。そこには、大学進学者数の変動係数を整理してある。まず実測値から算出できる変動係数をみると、1993年の0.939から2002年の0.898とゆるやかではあるが値が低下しており、その意味で地域間格差が縮小していると判断できる。さらに同じく表14と図9には、上述の予測値を反映した形で算出した変動係数も示した<sup>34</sup>。それをみると、1993年の0.938から2002年0.958とむしろ値が上昇しており、その点を踏まえると地域間格差が拡大しているとも解釈することができる。以上を踏まえれば、この時期の特定地域における新增設の制限は、大学進学者数の地域間格差を予測されるよりも軽減させるような効果をもったと判断することができよう。

表13 大学進学者数の実測値と予測値(地域ブロック別)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

|              |            | 1993   | 1994   | 1995   | 1996   | 1997   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   |
|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実測値          | 南関東(含:首都圏) | 155061 | 154974 | 153087 | 155781 | 155995 | 156299 | 157426 | 162056 | 162039 | 162629 |
|              | 東海(含:名古屋市) | 50783  | 50890  | 52148  | 52439  | 53588  | 53714  | 53074  | 53734  | 53013  | 54897  |
|              | 近畿(含:近畿圏)  | 100348 | 98727  | 100795 | 103138 | 104605 | 105074 | 103316 | 104878 | 104536 | 103903 |
| 予測値<br>(進学者) | 南関東(含:首都圏) | 154042 | 156655 | 159313 | 162016 | 164764 | 167560 | 170402 | 173293 | 176233 | 179223 |
|              | 東海(含:名古屋市) | 51290  | 52337  | 53406  | 54497  | 55610  | 56746  | 57905  | 59088  | 60295  | 61526  |
|              | 近畿(含:近畿圏)  | 103605 | 105379 | 107182 | 109017 | 110883 | 112781 | 114711 | 116675 | 118672 | 120703 |
| 差            | 南関東(含:首都圏) | 1019   | -1681  | -6226  | -6235  | -8769  | -11261 | -12976 | -11237 | -14194 | -16594 |
|              | 東海(含:名古屋市) | -507   | -1447  | -1258  | -2058  | -2022  | -3032  | -4831  | -5354  | -7282  | -6629  |
|              | 近畿(含:近畿圏)  | -3257  | -6652  | -6387  | -5879  | -6278  | -7707  | -11395 | -11797 | -14136 | -16800 |

注)首都圏:工業等制限区域+関東地方の政令指定都市,近畿圏:工場等制限区域+近畿地方の政令指定都市  
詳細については、注(6)を参照。

表14 大学進学者の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.939 | 0.921 | 0.900 | 0.899 | 0.889 | 0.885 | 0.890 | 0.904 | 0.898 | 0.898 |
| 予測値(進学者) | 0.938 | 0.932 | 0.926 | 0.923 | 0.922 | 0.926 | 0.938 | 0.945 | 0.948 | 0.958 |

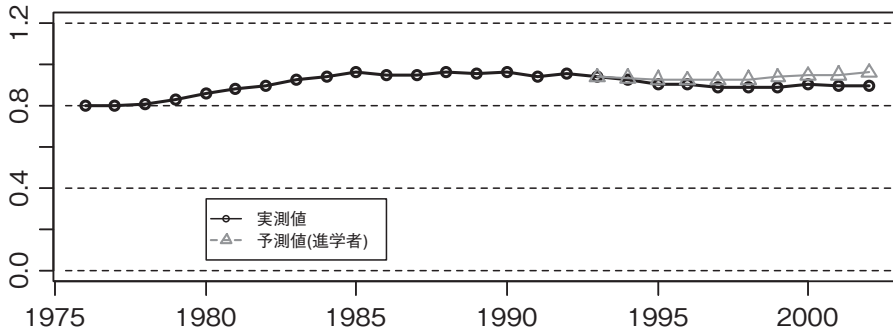


図9 大学進学者の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

表15 大学進学率の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.097 | 0.100 | 0.109 | 0.109 | 0.114 | 0.118 | 0.118 | 0.123 | 0.117 | 0.120 |
| 予測値(進学率) | 0.098 | 0.107 | 0.117 | 0.119 | 0.126 | 0.135 | 0.144 | 0.150 | 0.151 | 0.158 |

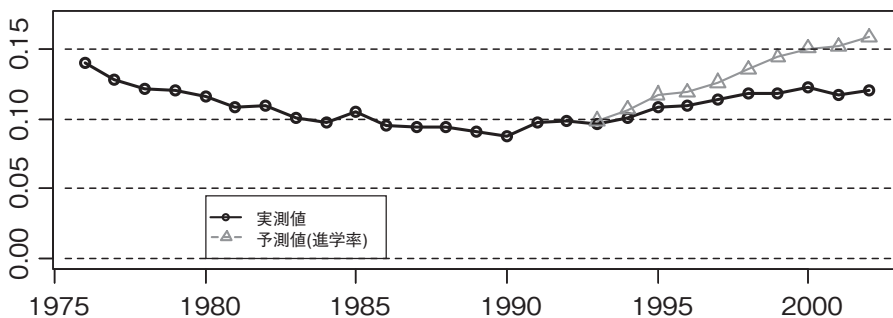


図10 大学進学率の変動係数(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(特定地域における新增設の制限の政策効果)

続けて、大学進学率の場合を検討する。これまでも触れてきたように、大学進学率の傾向は大学進学者数とほぼ同様のものとなる。それゆえ、該当する地域ブロックの動向は、多くの地域と時点で、実測値の方が予測値よりも値が小さく、その意味で予測されるほどには大学進学者数が増加しなかった(表略)。

その点を背景として、全国レベルでみた大学進学率の地域間格差も、実測値の場合で小さい。表15と図10をみよう。そこには大学進学率の地域ブロック間相関比が整理してある。実測値を確認すると、1993年以降値が上昇している（1993年の0.097→2002年の0.120）。しかし、予測値を反映した形で算出できる地域ブロック間相関比は、実測値以上に値が上昇している。すなわち、1993年の0.098から2002年には0.158となっているのである。以上を踏まえれば、1993～2002年における特定地域における新增設の制限は、大学進学率の地域間格差の拡大を予測されるよりかは軽減させる政策効果をもったと解釈することができよう。

## 7. 議論

以上、1993～2002年にかけての「大学立地政策」の「規制緩和」が大学進学機会の地域間格差にどのような影響を与えたのかを、この時期に実施されていた規制がもつ政策効果を考慮しながら検討してきた。

そこからは、まず、第一に、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」については（→4節）、南関東や近畿において予測されるほどには大学学部定員数が増加せず、その結果として全国レベルの地域間格差は予測よりも小さなものだった。こうした定員数の動向をうけて、大学進学者数さらに大学進学率も南関東や近畿で予測よりも小さく、その結果として、全国レベルの地域間格差も予測されるよりも小さかった。ここからは、一見すると、「規制緩和」の結果、地域間格差は縮小したと判断されることになる。

次に、第二に、②特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」については（→5節）、該当する政令指定都市の動向に大きな影響を与えたとは言い難く、その結果として全国レベルの地域間格差にも大きな影響を及ぼしてはなかったと判断できた。

さらに、第三に、本稿では、1993～2002年においてなされていた特定地域における新增設の制限が果たした政策効果についても検討した（→6節）。そこでは、該当する地域において、予測されるほどには現実の定員数・進学者数・進学率の増加はみられず、その結果として全国レベルでみた場合の定員数・進学者数・進学率の地域間格差は、予測されるよりも小さなものだった。この点からは、仮に規制が撤廃されたと仮定した場合と比べると、現実の動向は、該当する地域での定員数・進学者数・進学率の増加がみられず、その結果として、全国レベルの地域間格差も規制が撤廃したと仮定した場合よりも格差の程度が小さなものであったと判断できる。その意味で、この間（1993～2002年）における特定地域における新增設の制限は、大学進学機会の地域間格差に対して政策的な効果をもったと解釈することができよう。特に、大学進学率の場合、1990年代以降において地域間格差が拡大している。その点を踏まえれば、1993～2002年における特定地域における新增設の制限は、地域間格差の拡大を一定程度緩和していたと解釈できる。

以上の点を踏まえると、1993～2002年における「大学立地政策」の「規制緩和」は、まずは、①地域ブロック別の整備用途の設定に関するものについては、一見すると、地域間格差の縮小させる影響をもったと判断できた。しかし、その影響は素朴に予想される動向ではなかった点、さらに6節で確認したようなこの時期実施されていた特定地域における新增設の制限が

政策効果を果たしていた点を考慮すれば、縮小させるような影響をもったとは判断しにくい。それゆえ、ここでは、さしあたり判断を保留することが妥当であるだろう。

この場合、今後必要なのは、特定地域における新增設の制限がもつ政策効果と、①地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」の影響を、それぞれ一方の効果（影響）を識別した上で他方の影響（効果）を取り出すような分析手法を構築し、それら独自の効果・影響の分析を行うことであろう。

次に、②特定地域における新增設の制限に関するものについては、それほど大きな影響を及ぼさなかったと判断する方が妥当だろう。その②特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」は、全国レベルに影響を与えるほどのものではなかったと判断するのが妥当だからである。

ところで、この知見は、大学進学機会の地域間格差に関する研究に対して示唆を与える。上山（近刊）では、2003年以降における特定地域における新增設の制限の撤廃が、大学進学機会の地域間格差にどのような影響を及ぼしたのかを検討し、その規制の撤廃が、全国レベルの地域間格差の拡大に寄与していることを明らかにしている。

この点を踏まえれば、本稿の知見は、同じ規制の撤廃といっても地域間格差に影響を与えるものとそうではないものとが存在していたという点を示唆しよう。5節で明らかにしたように、上述の5つの政令指定都市における「規制緩和」はそれほど全国レベルの地域間格差に影響を与えたわけではなかった。しかし、2003年以降における工業（場）等制限区域と関東地方・近畿地方・中部地方の政令指定都市における規制の撤廃は、全国レベルの地域間格差に影響を及ぼすものであったからである。

とはいえ、こうした知見は、全国レベルに焦点を合わせて得られたものである。例えば、1993～2002年における5つの政令指定都市の「規制緩和」は、全国レベルの地域間格差には大きな影響を及ぼさなかったものの、各地域ブロック内部の地域間格差には大きな影響を与えた可能性はあるだろう。その意味で、今後は全国レベルからより地方レベルへと分析の焦点を移す必要があるかもしれない。

また、本稿では焦点を向けなかった1986～1993年における「規制緩和」についても本稿が用いた分析枠組みをもとに分析を行う必要があるだろう。さらには、そもそも1976～1986年において、「大学立地政策」には政策効果が本当に存在していたのかという論点についても、本稿の分析枠組みをもとに検討する必要もあるかもしれない。

とはいえいずれにせよ、こんにちにおいて「政策科学としての教育社会学」の実践例を示す意義があり、そこにおいては政策評価の試みが重要な意味を持つのではないだろうか。

## 注

- 1 島（1996）などのように「地方分散化政策」と呼称する場合もある。
- 2 例えば、酒井ほか（2012:190-193）を参照のこと。
- 3 ここで「工業（場）等制限法」とは、「工業等制限法」と「工場等制限法」の2つを総称する用語を意味する。「工業等制限法」とは、正確には、「首都圏の既成市街地における工業等制限に関する法律」のことである。また、「工場等制限法」は「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」のことを意味する。

- 4 詳細は、天野(1995)や天野(1999:43-54)などを参照のこと。なお基本的には以下の一連の答申に基づいた高等教育に関する計画・将来構想のことを指す。

文部省大学局『高等教育の計画的整備について』(1976)  
 大学設置審議会大学設置計画分科会『高等教育の計画的整備について』(1979)  
 大学設置審議会大学設置計画分科会『昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について』(1984)  
 大学審議会『平成5年度以降の高等教育計画の量的整備について』(1991)  
 大学審議会『平成12年度以降の高等教育の将来構想について』(1997)

- 5 詳細を以下の表に示した。なお、これ以降の「高等教育計画」で用いられた地域ブロックも掲載してある。

| 昭和50年代前期高等教育計画 |       | 昭和50年代後期高等教育計画 |    | 昭和60年代高等教育計画 |     |
|----------------|-------|----------------|----|--------------|-----|
| 北海道            | 北陸・近畿 | 北海道            | 北陸 | 北海道          | 北陸  |
| 東北             | 中国    | 東北             | 近畿 | 北東北          | 近畿  |
| 関東甲信越          | 四国    | 関東甲信越          | 中国 | 南東北          | 中国  |
| 東海             | 九州    | 南関東            | 四国 | 北関東          | 四国  |
|                |       | 東海             | 九州 | 南関東          | 北九州 |
|                |       |                |    | 甲信越静岡        | 南九州 |
|                |       |                |    | 東海           |     |

注)昭和60年代高等教育計画＝大学設置審議会大学設置計画分科会「昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について」(1984)

昭和50年代後期高等教育計画＝大学設置審議会大学設置計画分科会「高等教育の計画的整備について」(1979)

昭和50年代前期高等教育計画＝文部省大学局「高等教育の計画的整備について」(1976)

- 6 詳しくは以下の表に整理した。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>工業(場)等制限区域 *1</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 首都圏:東京都特別区,武蔵野市,三鷹市・横浜市・川崎市・川口市の一部<br>近畿圏:大阪市の区域,京都市・守口市・東大阪市・堺市・神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の一部                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| <b>首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市 *2</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 川崎市・横浜市・千葉市・名古屋市中区・京都市・大阪市・神戸市                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| <b>首都圏・近畿圏・中部圏以外の政令指定都市 *3</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 札幌市・仙台市・広島市・福岡市・北九州市                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| *1 詳細は、首都圏整備法施行令の2条及び別表,近畿圏整備法施行令1条及び別表を参照のこと。<br>首都圏整備法施行令は例えば <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32SE333.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32SE333.html</a><br>近畿圏整備法施行令は例えば <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40SE159.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40SE159.html</a> |  |
| *2 千葉市は1992年から                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| *3 仙台市・広島市は1980年から                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 出所) 高等教育研究会(1991)「大学の多様な発展を目指してⅡ——「平成5年度以降の高等教育計画」と「大学院の整備充実」」<br>高等教育研究会(1997)「大学の多様な発展を目指してⅦ——大学教員の任期制と高等教育の将来構想」<br>中央教育審議会(2002)「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)」<br>注4で示した答申                                                                                                                                       |  |

- 7 こうした経緯は、注4で示した答申、高等教育研究会(1991, 1997)、中央教育審議会(2002)、文部科学省(2009)をもとに整理した。
- 8 これらについて詳しくは、例えば龍・佐々木(2004)を参照のこと。
- 9 政策科学・公共政策学(または、そこでの政策評価の位置づけ)については、例えば宮川(1994)や秋吉・伊藤・北山(2010)を参照のこと。
- 10 もちろん、この他にも妥当なロジックモデルは存在する。特に、収容力を含めた形でロジックモデルを構築することは有意義なことと思われる。その点を踏まえ、本稿では適宜、収容力についても言及していくこととする。
- 11 反事実仮想については例えば星野(2009)を、インパクト評価の基本的な発想が反事実仮想にあることについては例えば青柳(2007)を参照のこと。
- 12 短大などを含めた分析は、今後の課題としたい。
- 13 なお、ここで大学収容力の動向について検討しておこう。大学収容力は大学学部定員数を18歳人口でわったものであり、それゆえ、大学収容力の場合でも南関東や近畿において予測値が実測値よりも大きくなっている(表略)。その結果として、全国レベルの地域間格差も、予測されるほどには格差が拡大しなかった。付表1には大学収容力の地域ブロック別相関比を示した(格差の指標として相関比を用いることについては注16参照のこと)。実測値から算出した相関比と予測値から算出した相関比はそれぞれ1993年以降、値が上昇しその意味で地域間格差が拡大している。ただ、予測値の方が実測値よりも値が上昇する度合いが大きい。そして、2002年においては実測値0.241、予測値0.267とその差が0.026ポイントほどになっており、大学学部定員数と同様、予測値の方で値が大きい。

付表1 大学収容力の相関比(地域ブロック別)(実測値と予測値)  
(地域ブロック別の整備用途の設定に関する「規制緩和」)

|             | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値         | 0.178 | 0.192 | 0.202 | 0.204 | 0.213 | 0.224 | 0.233 | 0.241 | 0.239 | 0.241 |
| 予測傾向線S(収容力) | 0.180 | 0.196 | 0.209 | 0.213 | 0.225 | 0.238 | 0.253 | 0.260 | 0.262 | 0.267 |

- 14 なお、ここで定数(A)は、2002年の場合で示すと、定数(A)<sub>2002</sub>=進学者数(Y<sub>2002</sub>)/定員数(C<sub>2002</sub>)で求められる。
- 15 なお、具体的に予測値を算出する際には、シェアを用いて求めた。すなわち、

$$「予測値(進学者シェア)」(\hat{Y}) = 定数(A)_{2002} \times 「予測値(定員シェア)」(\hat{C})$$

として予測値(進学者シェア)を計算し、それをもとに予測値(進学者)を算出した。

- 16 進学率の地域間格差を捉える指標として、標準偏差や変動係数が用いられることが多いが、進学率(や収容力)などの割合として性格づけられる指標については相関比(安田・海野1977:257-258)を用いる方が適切であろう(天野ほか1984, 上山2012ab)。
- 17 前述のように仙台市と広島市における①特定地域における新增設の制限は1980年から開始されている。それゆえ、この2地域の場合には1980～1992年を対象とした。
- 18 なお、自己相関の程度をみるためDW比を確認したところ、多くの地域で1.5～2.4程度であり、自己相関の程度は少ないと判断した。ただ、広島市の場合、DW比が約1.1であるため、階差(Δ)をとって分析を行い(DW比は1.7程度に改善された)、その階差(Δ)から定員数を復元してある。
- 19 独立変数は、それぞれ大学学部定員数の増減の要因として理論的に位置づけられよう(上山2011など参照)。例えば、県民所得で把握できる該当地域の経済状況が豊かであれば、大学学部の新增設がなされやすいだろう。また、18歳人口が多ければ大きいほど大学学部の新增設がなされやすいだろう。このほか職業構成なども独立変数として想定できるが、ここではサンプル数の少なさを考慮し、この2変数もちいる。関連する研究においては、経済的な要因(矢野・濱中2005)と供給的な要因(潮木2008)が取り上げられることが多いからである。なお、県民所得と18歳人口は以下のデータから得た。

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 「県民所得」  | 「県民経済計算」から得られる「県民所得」     |
| 「18歳人口」 | 「学校基本調査」から得られる「3年前の卒業者数」 |

注) 「県民所得」は、該当時点の1年前の値を用いた

- 20 この地域ブロックは、4節で用いた地域ブロックと対応している。
- 21 予測値を算出する際に用いた回帰分析の結果は、紙幅の都合上省略する。
- 22 5つの政令指定都市の予測値を反映させた変動係数(地域ブロック)の算出手続きについて説明しておく。
- (1) 5つの政令指定都市が属する地域ブロックの実測値から、政令指定都市の実測値を引いた後、政令指定都市の予測値を足すことで、該当する地域ブロックの予測値を得る。
- (2) その後、該当する政令指定都市が属する地域ブロックにおいては(1)で算出した地域ブロックの予測値を、その他の地域ブロックでは実測値を用いて変動係数を算出し、5つの政令指定都市の予測値を反映させた変動係数を得る。
- 23 ここで大学収容力についても検討しよう。先に求めた予測値(定員)を18歳人口で割ることで大学収容力の予測値(収容力)を得た。ただ、注13でも述べたように大学学部定員数から得られる傾向と、大学収容力から得られる傾向には大きな違いはみられない(表略)。その点を反映し、付表2から把握できるように、実測

値から得られる相関比と、予測値を反映した相関比は大きな違いがみられず、その意味で全国レベルの大学収容力の地域間格差に大きな影響を及ぼしたとは言い難い。

**付表2 大学収容力の相関比（地域ブロック別）（実測値と予測値）**  
（特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」）

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.178 | 0.192 | 0.202 | 0.204 | 0.213 | 0.224 | 0.233 | 0.241 | 0.239 | 0.241 |
| 予測値(収容力) | 0.179 | 0.192 | 0.203 | 0.204 | 0.214 | 0.225 | 0.235 | 0.244 | 0.241 | 0.244 |

- 24 なおここでもDW比を用いて自己相関の程度をチェックしたが、いずれの地域でも1.65～1.83程度であり自己相関の程度が低いと判断した。
- 25 独立変数については、大学学部定員数の予測値を算出した式(4)(5)のように、県民所得や18歳人口を用いることもできる。ただし、ここではサンプル数が少ない点、これら2変数の影響力は式(4)(5)で考慮されているとも解釈できる点を踏まえ、これら2つの変数を独立変数としては投入しないこととした。
- 26 地域ブロック別の予測値は、
- (1)5つ政令指定都市が属する地域ブロックの定員数の実測値から、政令指定都市の定員数の実測値を引いた後、政令指定都市の定員数の予測値を足すことで、該当する地域ブロックの定員数の予測値を得たのち、
- (2)それを、前述した式(6)(7)に用いて、地域ブロック別の進学者数の予測値を得るという手順で算出した。
- 27 このような各地域での動向の違いは、その政令指定都市を含む地域が他の地域からみれば主要な進学移動先であるかどうかに関係しているかもしれない。すなわち、該当する地域ブロックでの定員数は増加したが、そこへと進学する者は、該当地域だけで増えるのではなく、それ以外の地域からも増える可能性がある。とはいえ、こうした論点は別途検討すべきだろう。
- 28 注22と同様の手順で算出した。
- 29 具体的には、例えば大友(2002:169-176)を参照。なお厚生労働省のHP(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030819/2b.html>)に簡潔な説明がある。なお一般的には、過去の変化率を用いて将来の動向を予測するというのがコーホート変化率の方法である。ただし、本稿では、本文中でのべた関心に従い、将来(規制が撤廃された時期)の変化率を用いて、1993～2002年の動向を予測している。
- 30 注22と同様の手順を、上述の3地域に適用して算出した。
- 31 大学収容力についても確認しておこう。ただ、これまで述べてきたように、大学収容力の動向は、大学学部定員数とはほぼ同様の傾向をとる(表略)。それゆえ、付表3から把握できる全国レベルにおける大学収容力の地域間格差も、大学学部定員数の場合と同様、実測値よりも予測値を反映した場合の方が大きい。

**付表3 大学収容力の相関比（地域ブロック別）（実測値と予測値）**  
（特定地域における新增設の制限の政策効果）

|          | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実測値      | 0.178 | 0.192 | 0.202 | 0.204 | 0.213 | 0.224 | 0.233 | 0.241 | 0.239 | 0.241 |
| 予測値(収容力) | 0.182 | 0.199 | 0.214 | 0.222 | 0.237 | 0.254 | 0.271 | 0.284 | 0.291 | 0.299 |

32 なお、具体的に予測値を算出する際には、変化率を用いて求めた。すなわち、2002年を例とすれば、

$$「予測値(進学者変化率)」(\hat{Y}) = 定数(A)_{2002} \times 「予測値(定員変化率)」(\hat{C})$$

として予測値(進学者変化率)を計算し、それをもとに予測値(進学者)を算出した。

33 注26と同様の手順を、上述の3地域に適用し算出した。ただし、注26の手続き(2)で用いる式は式(8)である。

34 注30と同様の手順で算出した。

## 文献リスト

- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉, 2010,『公共政策学の基礎』有斐閣ブックス
- 天野郁夫, 1995,「高等教育計画と市場原理」館昭編『転換する大学政策』玉川大学出版部:76-190.
- , 1999,『大学——挑戦の時代』東京大学出版会.
- 天野郁夫・河上婦志子・吉本圭一・吉田文・橋本健二, 1984,「進路分化の規定要因とその変動——高校教育システムを中心として」,『東京大学教育学部紀要』23:1-43.
- 青柳恵太郎, 2007,「インパクト評価を巡る国際的動向」佐々木亮ほか編著『国際開発における評価の課題と展望』国際開発高等教育機構:87-153.
- 中央教育審議会, 2002,『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)』.
- 大学設置審議会大学設置計画分科会, 1979,『高等教育の計画的整備について』.
- , 1984,『昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について』.
- 大学審議会, 1991,『平成5年度以降の高等教育計画の量的整備について』.
- , 1997,『平成12年度以降の高等教育の将来構想について』.
- 橋本鉦市, 2002,「福祉国家形成期における高等教育政策の過程分析——1970年代の医師養成拡充政策をめぐって」『高等教育研究』5:111-132.
- , 2005,「高等教育の政策過程分析——その理論的前提と方法論的枠組」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』53(2)51-74.
- , 2011,「高等教育懇談会による『昭和50年代前期計画』の審議過程:抑制政策のロジック・アクター・構造」『東京大学大学院教育学研究科紀要』51:117-134.
- 星野崇宏, 2009,『調査観察データの統計科学——因果推論・選択バイアス・データ融合』岩波書店.
- 金子元久, 1990,「政策科学としての教育社会学」『教育社会学研究』47:21-36.
- 小林雅之, 2006,「高等教育の地方分散化政策の検証」『高等教育研究』9:101-120.
- , 2009,『大学進学の世界——均等化政策の検証』東京大学出版会.
- 高等教育研究会編, 1991,『大学の多様な発展を目指してⅡ——「平成5年度以降の高等教育計画」と「大学院の整備充実」』ぎょうせい.
- 編, 1997,『大学の多様な発展を目指してⅤ——大学教員の任期制と高等教育の将来構想』ぎょうせい.
- 宮川公男, 1994,『政策科学の基礎』東洋経済新報社.
- 文部省大学局, 1976,『高等教育の計画的整備について』.
- 文部科学省, 2009,『大学設置認可に関する基礎資料』中央教育審議会大学分科会質保証システム部会第3回配布資料

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/027/siryo/1296391.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/027/siryo/1296391.htm))

牟田博光, 1994, 『大学の地域配置と遠隔教育』多賀出版.

大友篤, 2002, 『地域人口分析の方法——国勢調査データの利用の仕方』財団法人日本統計協会.

酒井朗・多賀太・中村高康編著, 2012, 『よくわかる教育社会学』ミネルヴァ書房.

佐々木洋成, 2006, 「教育機会の地域間格差——高度成長期以降の趨勢に関する基礎的検討」『教育社会学研究』78:303-320.

島一則, 1996, 「昭和50年代前期高等教育計画以降の地方分散化政策とその見直しをめぐって」『教育社会学研究』59:127-143.

白川優治, 2007, 「工業等制限法における大学に対する規制の変遷——1960年代の法改正を中心に」米澤彰純編『都市と大学の連携・評価に関する政策研究』平成17-18年度科学研究費補助金研究成果報告書:43-51.

末富芳, 2008, 「東京都所在大学の立地と学部学生数の変動分析——大学立地政策による規制効果の検証と規制緩和後の動向」『高等教育研究』11:207-227.

龍慶昭・佐々木亮, 2004, 『「政策評価」の理論と技法』多賀出版.

上山浩次郎, 2011, 「大学進学率の都道府県間格差の要因構造とその変容——多母集団パス解析を用いた4時点比較」『教育社会学研究』88:207-228.

———, 2012a, 「高等教育進学率における地域間格差の再検証」『現代社会学研究』25:21-36.

———, 2012b, 「大学収容率からみた教育機会の地域間格差」『北海道大学大学院教育学院紀要』115: 1-15.

———, 近刊, 「「大学立地政策」の「終焉」の影響に関する政策評価的研究——「高等教育計画」での特定地域における新增設の制限に注目して」『教育社会学研究』91:未定.

潮木守一, 1985, 「高等教育の地方分散化と大学進学率の関連(Ⅰ)」『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』31: 1-14.

———, 2008, 「大学進学率上昇をもたらしたのは何なのか:計量分析と経験知の間で」『教育社会学研究』83: 5-22.

矢野真和・濱中淳子, 2006, 「なぜ、大学に進学しないのか:顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』79:85-104.

安田三郎・海野道郎, 1977, 『社会統計学』丸善株式会社.

# The Impact of “De-regulation” in “University Location Policy”

Kojiro UEYAMA

## Key Words

Regional Gap in Educational Opportunity Policy Evaluation

Sociology of Education as Policy Science

## Abstract

This paper tried to consider the influence of “De-Regulation” in “University Location Policy” for regional inequity in higher educational opportunity in 1993~2002.

In sociology of education in Japan, many researcher have started to have the interest for “Sociology of Education as Policy Science” again. On this occasion, it is important contribution to propose the practice example of “Sociology of Education as Policy Science”

Therefore this paper would clarify the influence of “De-Regulation” in “University Location Policy” for regional inequity in higher educational opportunity in 1993~2002 by applying framework of Policy Science: “Logic Model” and “Impact Evaluation”.

A result of analysis is below. First “De-Regulation” in “Setting of the Maintenance Aim according to the Local Block” had the influence of reduction of regional inequity in university opportunity.

But in 1993~2002, there was “the Restrict for New Establishment and Enlargement in University Department Capacity” for city designated by ordinance in Metropolitan area etc. And this regulation had the influence of reduction of regional inequity in university opportunity. Therefore this paper reserved the judgment that “Setting of the Maintenance Aim according to the Local Block” had the influence of regional inequity in higher educational opportunity in 1993~2002.

Second “De-Regulation” in “the Restrict for New Establishment and Enlargement in University Department Capacity” for five city designated by ordinance (Sapporo, Sendai, Hiroshima, Fukuoka, Kitakyushu) had not had the influence for the regional inequity in university opportunity.